

令和 7・8 年度 いわき市小規模修繕契約希望者登録申請の手引き

(随時申請用)

いわき市内に本店又は住所を有する方(法人・個人は問いません)を対象に、いわき市が発注する、内容が軽易で設計金額が 100 万円以下の小規模修繕の受注を希望する方の「小規模修繕契約希望者登録申請」を次のとおり受け付けます。

なお、小規模修繕契約希望者登録申請にあたっては、本手引きの内容を十分に確認の上、提出してください。

重要 令和 5・6 年度の小規模修繕契約希望者登録名簿に登録されていた方も、更新の申請をしていない場合は申請を行う必要があります。

重要 「いわき市入札参加有資格者名簿（建設工事の部）」へ既に登録されている方は、「小規模修繕契約希望者登録名簿」に登録申請することはできません。

※ 小規模修繕については、「小規模修繕契約希望者登録名簿」または「入札参加有資格者名簿（建設工事の部）」に登録されている事業者が発注することとしています。いずれの名簿にも登録されていない事業者は受注できませんので、市から小規模修繕の受注を希望される方は、必ず登録申請して下さい。

※ 「入札参加有資格者名簿(役務の提供の部)または(物品の部)」に登録されている方も、小規模修繕を受注するためには登録申請が必要です。

重要 一括下請け(丸投げ)はできませんので、必ず自ら施工できる範囲の業種で登録してください。

1 登録できる方

いわき市の区域内に本店又は住所を有し、自ら業として業務を行っている（他社の従業員等になっていない）方で、自ら施工できる方（「2 登録できない方」に該当する場合を除く）

※ 法人に限らず、個人事業者も申請できます。

※ 建設業の許可の有無、経営規模、従業員数は問いません。

2 登録できない方

次の(1)～(6)のいずれかに 該当する方は、登録できません。

- (1) いわき市の区域内に本店又は住所を有しない方（※ 他の市町村に本店又は住所を置く方）
- (2) 「いわき市入札参加有資格者名簿（建設工事の部）」に登録がある方
- (3) 登録を希望する種類の修繕を実施するために必要な資格・免許・許可等を有しない方

(例)	電 気	→	電気工事士、電気主任技術者登録、登録電気工事業者 等
	管	→	いわき市水道局指定給水装置工事事業者、 いわき市下水道排水設備指定工事店、液化石油ガス設備士 等
	消防施設	→	消防設備士

- (4) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税並びにいわき市に納めるべき市税に未納がある方
- (5) 申請者及び申請者の役員、申請者の使用人、申請者の経営に事実上参加している者が暴力団及び、暴力団員等、又は密接関係者との契約や私的交際等いかなる名目であっても関係を有していると認められる方
- (6) その他、「6 審査の種類」に掲げる各事項に該当する方

3 受付期間

重要 令和7年4月1日（火） から 令和8年12月28日（月） まで（受付期間末日の消印有効）

4 申請方法

- (1) 提出方法：**重要** 「書留郵便（一般または簡易）」「レターパックプラス（赤色）」による郵送

【送付先】	いわき市 財政部 契約課 工事契約係 〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地
【問い合わせ先】	TEL（代表）0246（22）1111 内線 2492～2495 （直通）0246（22）7419 （FAX）0246（22）1251

※ 封筒の表側に**重要** 「いわき市小規模修繕契約希望者登録申請書 在中」と記入してください。

- (2) 注意事項

- ア **重要** 期限を過ぎて提出された申請書類は、受け付けません。
- イ 申請書類様式は、本市ホームページからダウンロードをお願いします。
- ウ 申請書類に不備等がある場合は、電話・FAX等でその内容を連絡しますので、不備の修正をして郵送等により再提出してください。
- エ 本手引きの中で、特にご確認いただきたい箇所については「**重要**」の表記を付けていますので、ご注意ください。

5 登録期間

重要 申請を受付した日の翌々月の1日 から 令和9年3月31日 まで

- ※ 申請書類に不備等がある場合は、登録の日が上記より遅くなる場合があります。
- ※ 書類審査の結果及び審査内容については、申請書に記載された「申請者」へ通知します。
- ※ 令和9年4月1日以降も継続して登録を希望する場合は、「更新」の手続きが必要です。
令和9年1月頃（予定）に「更新」の申請を受け付けますので、市ホームページ等でご確認ください。

6 審査の種類

次に掲げる事項に該当しないことを審査します。審査にあたり、確認用の根拠資料を提出してください。（提出書類については、P.6をご確認ください。）

- (1) いわき市入札参加有資格者名簿（建設工事の部）に登録している
- (2) 特別の理由がある場合を除くほか、入札に係る契約を締結する能力を有しない及び破産者で復権を得ない
- (3) 法令の規定により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされる場合において、これを受けていない
- (4) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税並びにいわき市に納めるべき市税を納付していない
- (5) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年2月22日制定）第4条第1項に規定する排除措置対象者に該当する
- (6) 工事等に関して、保証した者が故意にその義務を免れた場合において、その事実があった日から2年を経過していない
- (7) 資格の審査に関する申請書その他の添付書類について虚偽の事項を記載した
- (8) いわき市が発注する業務等において、次のいずれかに該当したことにより、いわき市が実施する指名競争入札への参加を停止されている

- ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした
- イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した
- ウ 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げた
- エ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた
- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった
- カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った
- キ 上記のいずれかに該当し、契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した
- (9) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）に加入していない（ただし、社会保険等の適用が除外されている場合を除く。） **P. 9～13 を参照してください**

7 登録者の取扱い

申請書類提出後、資格審査を受けた後は、「いわき市小規模修繕契約希望者登録名簿」に登載され、いわき市が発注する小規模修繕契約に係る業者選定の対象となります。

ただし、**重要** **登録されても、必ずしも小規模修繕に係る業者選定や契約を約束するものではありません**ので、ご承知ください。

8 登録者名簿の公表

市ホームページにおいて、「いわき市小規模修繕契約希望者登録名簿」を公表します。公表する範囲は次の項目となりますので、ご承知おきください。

- ・ 商号又は名称
- ・ 所在地又は住所
- ・ 登録した修繕の種類

9 受付修繕種類一覧

次の表の種類別に受付を行います。登録できる修繕の種類の数に制限はありませんが、受注した小規模修繕を一括して他人に請け負わせることはできませんので、**重要** 自らが施工できる修繕の種類のみを選択してください。

※ 発注時の参考とするため、法人または個人（修繕を行う従業員を含む）が所有している資格・免許・許可等がある場合は、資格証等の写しを申請書に添付して下さい。

番号 (略号)	修繕の種類	修 繕 の 内 容
1 (大)	大工	木材の加工又は取付けによる工作物の修繕、又は工作物に木製設備を取付ける修繕
2 (左)	左官	工作物に壁土、モルタル、漆くい、プラスター、繊維等をこて塗り、吹付け、又ははり付ける修繕
3 (と)	とび・土工・コンクリート	① くい打ち、くい抜き及び場所打ぐいを行う修繕 ② 土砂等の掘削、盛上げ、締固め等を行う修繕 ③ コンクリートにより工作物を築造する修繕 ④ その他基礎的なしは準備的な修繕
4 (石)	石	石材（石材に類似のコンクリートブロック及び擬石を含む。）の加工又は積方による工作物の修繕、又は工作物に石材を取り付ける修繕
5 (屋)	屋根	瓦、スレート、金属薄板等により屋根をふく修繕
6 (電)	電気	発電設備、変電設備、送配電設備、構内電気設備等の修繕 ※資格等が必要な場合があります（次ページ参照）
7 (管)	管	冷暖房、空気調和、給排水、衛生等のための設備の修繕、又は金属製等の管を使用して水、油、ガス、水蒸気等を送配するための設備の修繕 ※資格等が必要な場合があります（次ページ参照）
8 (タ)	タイル・れんが・ブロック	工作物にれんが、コンクリートブロック、タイル等を取付け、又ははり付ける修繕
9 (鋼)	鋼構造物	形鋼、鋼板等の鋼材の加工又は組立てによる工作物の修繕
10 (筋)	鉄筋	棒鋼等の鋼材を加工し、接合し、又は組立てる修繕
11 (ほ)	ほ装	道路等の地盤面をアスファルト、コンクリート、砂、砂利、碎石等により舗装（ほそう）する修繕
12 (し)	しゅんせつ	河川、港湾等の水底を浚渫する修繕 ※「浚渫（しゅんせつ）」とは、水底の土砂や岩石をさらうこと
13 (板)	板金	金属薄板等を加工して工作物に取付け、又は工作物に金属製の付属物を取付ける修繕
14 (ガ)	ガラス	工作物にガラスを加工して取付ける修繕
15 (塗)	塗装	塗料、塗材等を工作物に吹付け、塗付け、又ははり付ける修繕
16 (防)	防水	アスファルト、モルタル、シーリング材等によって防水を行う修繕
17 (内)	内装	木材、石膏ボード、吸音板、壁紙、たたみ、ビニール床タイル、カーペット、ふすま等を用いて建築物の内装仕上げを行う修繕
18 (機)	機械器具	機械器具（プラント設備、集塵機器、給排気機器、舞台装置等）の修繕
19 (絶)	熱絶縁	工作物又は工作物の設備を熱絶縁する修繕

番 号 (略号)	修繕の種類	修 繕 の 内 容
20 (通)	電気通信	有線電気通信設備、無線電気通信設備、放送機械設備、データ通信設備等の電気通信設備の修繕 ※資格等が必要な場合があります（下記参照）
21 (園)	造園	整地、樹木の植栽、景石のすえ付け等による庭園、公園（遊具等含む）、緑地等の修繕
22 (井)	さく井	井戸施設又は揚水設備の修繕 ※「鑿井（さくせい）」とは井戸を掘ること
23 (具)	建具	工作物に木製又は金属製の建具等を取付ける修繕
24 (水)	水道施設	上水道、工業用水道等のための取水、浄水、配水等の施設（浄水場など）の修繕又は公共下水道若しくは流域下水道の処理設備（下水処理場など）の修繕 ※家庭用の給水設備や排水設備の修繕は「7 管」に該当します。
25 (消)	消防施設	火災警報設備、消火設備、避難設備若しくは消火活動に必要な設備の修繕 ※資格等が必要な場合があります（下記参照）
26 (清)	清掃施設	し尿処理施設又はごみ処理施設の修繕
27 (他)	その他	<u>1～26 までの修繕の種類に該当しない「修繕」で、希望する種類を申請書に具体的に記載してください。</u> ※「修繕」以外の業種（業務委託など）については登録することができません。 「施設や機器の清掃・管理・保守点検（ハウスクリーニングを含む）」「芝生の維持管理」は「役務の提供」に該当しますので、小規模修繕では登録できません。

作業の内容によっては資格・許可等が必要となる例（これら以外にも必要な場合があります）

●「6 電気」

- 受電設備・屋内配線・電気使用設備（電気工作物）の修繕
→「**電気工事士**」「**電気主任技術者**」等の資格が必要となる場合があります。
※ 電気工事業を営む場合は申請・届出等を行っている必要があります（「**登録電気工事業者**」「**通知電気工事業者**」等）。ただし、電気工事士法施行令第1条で定める「軽微な工事」等を行う場合は不要です。

●「7 管」

- 水道の配水管から分かれて設けられた水道管や蛇口（給水用具）の修繕
→「**いわき市水道局指定給水装置工事事業者**」に指定されている必要があります。
- 建物からの汚水を公共下水道へ流すために設置する排水管やマスなど（排水設備）の修繕
→「**いわき市下水道排水設備指定工事店**」に指定されている必要があります。
- 一般家庭用等のガス供給設備・消費設備の設置又は変更を伴う修繕
→「**液化石油ガス設備士**」等の資格が必要となる場合があります。

●「20 電気通信」

- 電気通信回線の端末設備または自営電気通信設備への接続作業を伴う修繕
→「電気通信の**工事担任者**」「**電気通信主任技術者**」等の資格が必要となる場合があります。

●「25 消防施設」

- 屋内消火栓設備、自動火災報知設備などの消防用設備等または特殊消防用設備等の修繕
→「**消防設備士**」の資格が必要となる場合があります。

10 提出書類

申請書類は、**番号順に並べ、ダブルクリップ等でとめてください。**

番号	提出書類	法人	個人	コピー	注意事項
①	受付確認票（チェックリスト）	○	○	不可	・ 提出する書類の口をチェック（✓）して提出すること。 ・ 申請書類の一番上に添付して提出すること。
②	いわき市小規模修繕契約希望者登録申請書（第1号様式）	○	○	不可	・ 申請は、本社・本店名で記入すること。 （支店・営業所等での登録は不可） 重要 社会保険等加入の確認書類を必ず添付すること。 ※P9～13を確認すること。
③	【法人】商業登記事項証明書 （履歴事項全部証明書）	○	—	可	・ 身分証明書は、「 本籍地 」の 市区町村長 により発行（証明）されたものであること。 ※本籍地の役所で「身分証明書」という名称の証明書を申請して下さい。
	【個人】身分証明書	—	○	不可	
④	国税の納税証明書	【法人】税務署様式 「その3の3」	○	—	・ 身分証明書は、「 本籍地 」の 市区町村長 により発行（証明）されたものであること。 ※本籍地の役所で「身分証明書」という名称の証明書を申請して下さい。
		【個人】税務署様式 「その3の2」	—	○	
⑤	いわき市税の納税証明書	○	○	不可	重要 申請日前1か月以内に発行されたものであること。 重要 別紙「納税証明請求書」により証明されたものであること。 ※ 全ての税目に未納がないこと（納期未到来分を除く）
⑥	所有する資格証、許可証（写し）	○	○	可	・ 希望する修繕の種類に関する資格、許可等を所有している場合は提出すること。 ※P4～5を確認すること。 重要 申請日時点で「有効」であること。
⑦	参加資格制限確認票	○	○	不可	・ 申請日前2年間の状況について記載すること。 ・ 制限項目に該当する場合は、事実の発生日や事実の詳しい内容が分かる書類を添付すること。
⑧	同意書 （暴力団等の該当性を警察に照会します。）	○	○	不可	重要 申請日現在 で在職している代表者、役員、監査役等を全員記入すること。 ・ 役員等の住所は、住民登録地（住民票の住所）を記載すること。 ・ 法人の場合は商業登記に記載されている順番で記入すること。
⑨	登録通知送付用の切手 （110円分の切手）	重要 110円分の切手を「①受付確認票（チェックリスト）」にクリップ止めすること。 ※ 複数枚となる場合は、離散を防ぐため小袋等に入れてからクリップ止めすること。 ※ 返信用封筒は不要 ※ 切手ではないもの（料金受取人払返信用封筒など）は不可			
⑩	受領印を要する書類及び返信用封筒等 ※必要な方のみ提出してください	受領印が押された書類（申請書等）の返送を希望する場合は、次の書類等を同封すること ・ 受領印が必要な書類（「①登録申請書」のコピーなど） ・ 返信用の封筒（送付に必要な切手をあらかじめ貼付すること） ※ 「⑨登録通知送付用の切手」とは別に用意すること ※ この受領印は書類が届いたことを証するものであって、書類審査を終了したことを証するものではない			

〔お願い〕提出書類に不備・不足がないか、提出前に再度ご確認をお願いします。

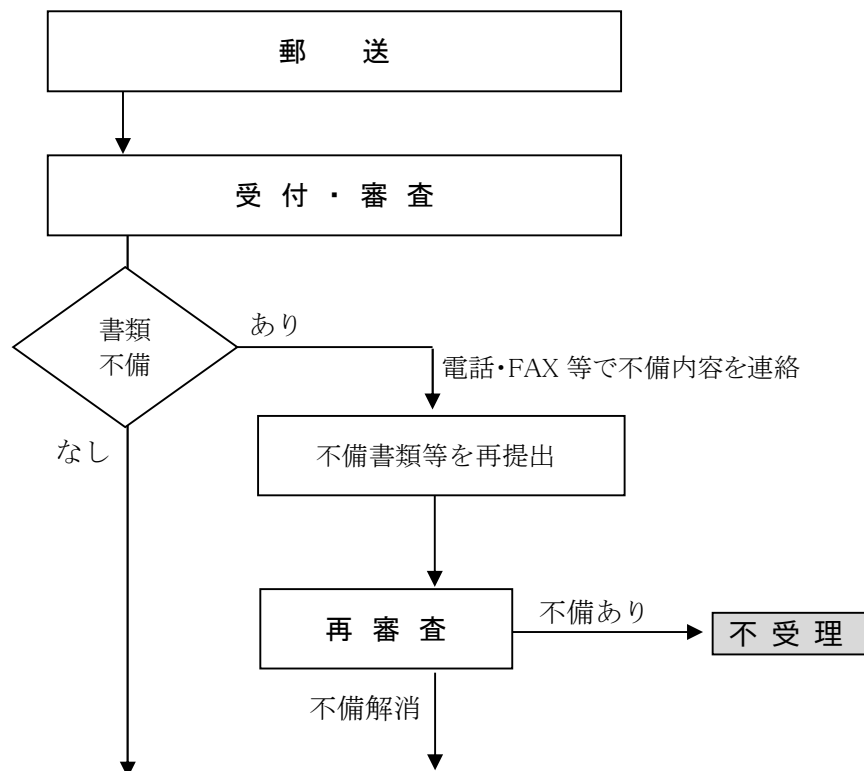
《参考》申請の流れ

申請書類の作成及び必要書類の準備

この手引きを熟覧の上、申請書類を作成・準備してください。

〔受付開始〕 令和7年4月1日（火）

書留郵便（一般・簡易）またはレターパックプラス（赤）で郵送してください。



登 録 申 請 受 理

※ 書類審査の結果及び審査内容については、申請書に記載された「申請者」へ通知します。

〔小規模修繕契約希望者登録名簿への登録〕

受付した日の翌々月1日～令和9年3月31日

- ※ 申請した日によって登録開始日は異なります。
- ※ 書類等に不備があり、不備が解消されない場合は、登録日が遅くなる場合があります。
- ※ 令和9年3月31日以降も継続して登録を希望する場合は、「更新」の手続きが必要です。
令和9年1月頃(予定)に「更新」の申請を受け付けますので、市ホームページ等でご確認ください。

入札・契約等からの暴力団等の排除について

いわき市では、市が発注する建設等すべての入札・契約等から暴力団関係者を排除するため、「いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱」を制定し、この要綱を運用するため、いわき中央警察署、いわき東警察署及びいわき南警察署と協定を締結しました。その概要は、次のとおりです。

これに伴い、小規模修繕契約希望者登録申請時に、申請者の暴力団等の該当性を警察に照会するため、同意書の提出を求めることとしておりますので御理解願います。

なお、収集した個人情報については、当該目的を達するためにのみ使用し、いわき市文書等管理規程（平成 17 年 1 月 31 日施行）に基づき、厳重管理保管の上、規定年限経過後は、適正に処分いたします。

排除の対象となる契約等

- ア 建設工事又は製造の請負に係る契約
- イ 測量又は設計に係る委託契約
- ウ 工事用原材料の購入に係る契約
- エ 役務の提供に係る委託契約
- オ 物品の購入、借入れ若しくは売払い又は修繕に係る契約
- カ 公有財産の売払い又は貸付けに係る契約
- キ 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者の指定

【いわき市】

入札・契約等からの排除要件

- ア 暴力団等が経営に参画・関与している法人等
- イ 暴力団等へ資金供給等している法人等
- ウ 暴力団等を利用している法人等
- ※ 下請け、再委託、資材購入及び産業廃棄物処理委託を含む。

協定書に
基づく
連携

【警察署】

- ア 排除該当の照会・回答
- イ 排除該当者の通報
- ウ 排除要請
- エ 紛議が生じた場合の支援・協力

排除措置

- ◎ 入札参加資格名簿からの排除
- ◎ 入札の中止
- ◎ 随意契約の相手方からの排除
- ◎ 落札決定の取消し
- ◎ 契約の解除
- ◎ 指定管理者の指定の取消し

市の契約等の相手方への不当介入に対する措置

不当介入を受けたときは、市への報告、警察等関係機関への通報を行う。

社会保険等未加入対策の実施について

いわき市では、労働者の処遇向上と公平で健全な競争環境の構築のため、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していない者（法令の規定により社会保険等の「適用除外」とされる者を除く。）を市が発注する建設工事等すべての入札・見積合せ（小規模修繕契約を含む）から除外することとなりました。

このことに伴い、小規模修繕契約希望者登録申請にあたり社会保険等への加入（「適用除外」とされている場合を除く）を申請要件としますので御理解願います。

なお、社会保険等が「適用除外」とされている場合を除き、加入が確認できない場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。

《実施のスケジュール》

令和5年4月1日以降に登録（更新を含む）となる全ての申請から適用済

1 社会保険等の加入義務について

社会保険等の加入義務は次のとおりです。

詳しくは年金事務所又は公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

【社会保険等加入義務一覧】 ○：加入義務あり

事業所区分	常用労働者の数	健康保険 厚生年金保険	雇用保険		「適用除外」 となる保険
法人	1人～	○	○	→	—
	役員のみ	○	—		雇用
個人	5人～	○	○	→	—
	1人～4人	—	○		健保、年金
	1人親方	—	—	→	健保、年金、雇用

※ 1人親方は、原則全ての保険が「適用除外」となります。

健康保険・厚生年金保険

- ☐ 法人の場合は、健康保険、厚生年金保険について適用事業所となります。
- ☐ 個人事業所の場合は、家族従業員を除く従業員が5人以上の場合に、健康保険、厚生年金保険について適用事業所となります。
- ☐ 健康保険については、適用事業所であっても、事業主が健康保険適用除外承認を申請し、年金事務所が承認した場合には適用除外承認を受けることができます。（全国土木建築国保等）
- ☐ 適用事業所の該当等、詳しくは最寄りの「年金事務所」にお問い合わせください。

雇用保険

- ☐ 法人、個人事業所に問わず労働者を1人以上雇用している場合は、雇用保険について適用事業所となります。
- ☐ 役員のみで構成される法人の場合、個人事業主又は同居の親族のみで構成される個人事業所の場合は、雇用保険について原則適用除外となります。
- ☐ 適用事業所の該当等、詳しくは最寄りの「公共職業安定所（ハローワーク）」にお問い合わせください。

2 社会保険等加入状況の確認に関する提出書類等について

申請にあたり、社会保険等に加入していることが確認できる書類の提出が必要となります。社会保険等が「適用除外」とされている場合を除き、加入が確認できない場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。

社会保険等加入状況の確認に関する提出書類等について

次の書類を提出してください。※1 （黒塗り等はせずに提出してください）

●「健康保険」及び「厚生年金保険」について

→ ① 直近月の各保険料を納付したことを証する書類の写し（納入告知書、保険料領収証書等）

●「雇用保険」について（②と③両方） ※2

→ ② 直近の「労働保険概算・確定保険料申告書」の写し（雇用保険料部分に記載があるもの※3）

③ 直近の保険料を納付したことを証する書類の写し

建設業法に基づく「経営事項審査」を受けている場合

総合評価値通知書の「その他の審査項目（社会性等）」欄のうち、すべての社会保険等の加入の有無が、「有」もしくは「除外」となっている場合には、上記①～③に代えて、④ 総合評価値通知書の写し（通知書の審査基準日から1年7か月以内のものに限る）でも可とします。

※4 「適用除外」の保険がある場合は、申請書「4 社会保険等の加入状況」の各保険項目欄に、「適用除外」の理由を記入して下さい。

※1 関連会社（親会社等）が加入する「健康保険」「厚生年金保険」「雇用保険」に便乗して加入しているため、自社名義の書類を提出できない場合は、次の書類（⑤と⑥両方）を提出してください。

⑤ 関連会社が社会保険等に加入していることが確認できる書類（上記「①～③」または「④」の書類）

⑥ 今回申請する会社が関連会社の社会保険等に加入する旨が記載された会社の約款等の写し

又は、今回申請する会社が関連会社の社会保険等に加入している旨が記載された関連会社が作成した証明書類（任意書式）

※2 「雇用保険」について事務組合等へ加入している場合は、次の書類（⑦と⑧両方）を提出してください。

⑦ 組合が発行した、直近の「労働保険料等納入通知書」の写し（雇用保険料部分に記載があるもの ※3）

⑧ 直近の保険料を納付したことを証する書類の写し

※3 「労働保険」は、「労災保険」と「雇用保険」を総称した表現ですが、市で加入を確認するのは「雇用保険」の部分です。加入の形態によっては「労災保険」のみ加入し、「雇用保険」に加入していないケースがありますので、必ず「雇用保険」の加入が確認できる（雇用保険部分に数字等の記載されている）書類を提出してください。

※4 「適用除外」の保険については、健康保険組合に加入している場合を除き、書類の提出は原則不要ですが、事実確認のため、別途書類の提出を求める場合があります。

3 社会保険等加入状況の確認に関する添付資料

※ 様式は団体や納付方法等により異なります

● 「健康保険」 及び 「厚生年金保険」 について

厚生年金保険料を納付していること

【直近月の各保険料を納付したことを証する書類の写し】

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納入期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	事業所番号	納付目的年月	年	月	納付期限	年	月	日
		健康保険料			厚生年金保険料			
		子ども・子育て支援勘定			子ども・子育て拠出金			
合 計		額 円						

年	月分保険料	領収日	年	月	日
	健康保険料				
	厚生年金保険料				
合 計		額 円			

年 月 日

歳 入 徴 収 官

厚生労働省年金局事業管理課長 印

日本年金機構 年金事務所

様

健康保険について
健康保険組合に加入・納付している場合は
健康保険組合の保険料領収書も提出して下さい。

様

健康保険 介護保険	一般保険料 調整保険料 介護保険料	領 収 証 書	
告知番号	第 号	所属年度	年度
健康保険収入	内 訳	基本保険料	円
		特定保険料	円
			円
調整保険料収入	調 整 保 険 料		円
介護保険収入	介 護 保 険 料		円
納 付 額			円

納付目的 年 月 日

納付期限 年 月 日

納付場所 年 月 日

〇〇〇〇健康保険組合 印

領収日付印

印

●「雇用保険」について

※雇用保険部分について「事務組合」へ加入・納付している場合は次ページをご覧ください。

【直近の「労働保険概算・確定保険料申告書」の写し（コピー）】

様式第6号（第24条、第25条、第33条関係）（甲）（1）

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書

31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業（一括有期事業を含む）

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

提出用

年 月 日

あて先 〒 労働局 受付印

（なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合は折り曲げマークの所で折り曲げてください。）

⑦区分 令和 年 4 月 1 日 から 令和 年 3 月 31 日 まで

⑧保険料・一般拠出金算定基礎額

⑨保険率・保険料

⑩確定保険料・一般拠出金額（⑧×⑨）

⑪区分 令和 年 4 月 1 日 から 令和 年 3 月 31 日 まで

⑫保険料算定基礎額の見込額

⑬保険料率

⑭概算・増加概算保険料額（⑫×⑬）

⑮加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

⑯加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

⑰加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

⑱加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

⑲加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

⑳加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㉑加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㉒加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㉓加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㉔加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㉕加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㉖加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㉗加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㉘加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㉙加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㉚加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㉛加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㉜加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㉝加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㉞加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㉟加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㊱加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㊲加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㊳加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㊴加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㊵加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㊶加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㊷加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㊸加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㊹加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㊺加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㊻加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㊼加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㊽加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

㊾加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

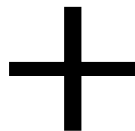
㊿加入している労働保険（イ）労働保険（ロ）雇用保険

労働局の受付印があるもの
※電子申請の場合はその旨記載があるもの

雇用保険被保険者数に
記載があること

雇用保険部分に記入があるもの
ただし、労働保険料に労災保険分と雇用保険分の合算が記載されている場合は雇用保険分が空欄でも可（※⑬保険料率欄（イ）（ロ）（ホ）に率の記載があり、「イ＝ロ＋ホ」となる場合に限る）

加入している労働保険欄で
「雇用保険」に○があること



【直近の保険料を納付したことを証する書類の写し（コピー）】

年 月 日
〇〇労働局

【労働保険料等に係る口座振替結果のお知らせ】

下記の納付金額を労働保険料等として領収いたしましたので、お知らせします。

記

労働保険番号 ** - * - ** - ***** - **

振替納付額 円

納付の目的 年度 概算 第 期
年度 確定
年度 一般拠出金

振替日 年 月 日

料金後納郵便

御中

厚生労働省
お問い合わせ先（返還先）
〇〇労働局

※雇用保険について「事務組合」に加入・納付している場合

【組合が発行した、**直近**の「労働保険料等納入通知書」の写し】

殿

労働保険料等納入通知書

労働保険番号

銀行名
支店名
口座番号

金

円

上記金額を 年 月 日までに当事務組合に納入して下さい。

なお、さきの口座振替契約により納入される場合は、ご指定の口座から、

第1期分は 年 月 日
第2期分は 年 月 日
第3期分は 年 月 日 に引き落としさせていただきますのでご承知ください。

年 月 日

〇〇事務組合

印

	確定保険料		概算 保険料	保険料 計				納付額 合計
	不足額	充当額						
第1期								
第2期								
第3期								
合計								

算出方法

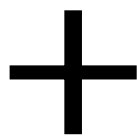
	年度	確定	保険料
	賃金総額 (千円)	料率	確定保険料 (円)
労 災			
特別加入			
雇用 (前)			
雇用 (後)			
合 計			
申告済概算保険料			
差 引 額			

	年度	概算	保険料
	賃金総額 (千円)	料率	概算保険料 (円)
労 災			
特別加入			
雇用 (前)			
雇用 (後)			
合 計			

雇 用

通 付 額
円

雇用保険部分に
記入があるもの



【**直近**の保険料を納付したことを証する書類の写し(コピー)】

労働保険料等領収書

労働保険番号 **-*-**-*****-***

様

金 円

上記の金額を受領いたしました。

	種 別	納 入 金 額	摘 要
		円	
保 険 料	概算保険料		
	確定保険料		
	追 徴 金		
	延 滞 金		
	一般拠出金		
拠 出 金	追 徴 金		
	延 滞 金		
	事務組合費		
計			

領収年月日 年 月 日

〇〇〇〇事務組合

印

【申請書の郵送に使用する宛先等】

書類を郵送する際は、次の宛名等を切り取り、封筒に貼付して郵送してください。

差出人欄はあらかじめ記入のうえ、使用してください。

「書留郵便（一般または簡易）」「レターパックプラス（赤色）」のいずれかで郵送してください。

普通郵便での提出はできません。

[宛名欄]

【申請期間：令和7年4月1日～令和8年12月28日(消印有効)】

〒970-8686

福島県いわき市平字梅本21番地

いわき市 財政部 契約課 工事契約係 行

「いわき市小規模修繕契約希望者登録申請書 在中」

キリトリ線

[差出人欄]

差 出 人	所在地 (住所)	〒 -
	商号 (名称)	
	TEL番号	()
	FAX番号	()

キリトリ線

110円分の切手を
クリップ止め
してください。

受付確認票(チェックリスト)

【小規模修繕契約希望者登録申請用】

商号 (名称)	TEL	—	—
	FAX	—	—

※手引き(P.6)を確認のうえ、申請者記入欄(□)にチェック(✓)を入れて提出してください

申請者 記入欄	提出書類等	契約課記入欄
☐	(第1号様式) 小規模修繕契約希望者登録申請書 (1枚目～4枚目) ※要添付 社会保険に関する書類(手引きP.9～13)	
☐	【法人】商業登記事項証明書(写し可) ※申請日前3か月以内に発行のもの 【個人】身分証明書(原本) ※申請日前3か月以内に発行のもの ※本籍地の市区町村長が発行したもの	
☐	国税の納税証明書(写し可) ※申請日前1か月以内に発行のもの 【法人】税務署 様式 その3の3 【個人】税務署 様式 その3の2	
☐	いわき市税の納税証明書(原本) ※申請日前1か月以内に発行のもの ※契約課で指定した様式で証明されたもの	
☐	所有する資格証、許可証(写し) ※有効であるもの	
☐	参加資格制限確認票	
☐	同意書 ※暴力団等の該当性を警察に照会します	
☐	登録通知送付用の110円分の切手 ※本票の左上にクリップ止めしてください	
☐	【必要な方のみ提出してください】 受領印を要する書類及び返信用封筒と切手等 ※手引き(P.6)の㊟を確認してください	

いわき市 財政部 契約課 工事契約係

TEL 0246-22-7419

FAX 0246-22-1251

☐ 新規 ☐ 更新

第1号様式（第5条関係）

いわき市小規模修繕契約希望者登録申請書

いわき市小規模修繕契約希望者登録名簿への登録を希望するので、申請します。なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

いわき市長 様

申 請 者

フリガナ

■ 商号又は名称

■ 郵便番号 —

■ 住所(所在地)

フリガナ

■ 氏名（代表者 職・氏名）

■ 電話番号 — —

■ ファックス番号 — —

書類作成担当者

フリガナ

氏 名 _____

電話番号 _____

（4枚のうち1枚目）

- 1 登録を希望する修繕の種類の「番号」に「○」をつけてください。また、希望する修繕の種類に関する資格及び許可等の有無欄に「☒」をつけ、「有」の場合はその名称を記入して下さい。（資格及び許可等を証明する書類の写しを添付してください）

修 繕 の 種 類	資 格 及 び 許 可 等
1 大工	☐ 無 ☐ 有（ ）
2 左官	☐ 無 ☐ 有（ ）
3 とび・土工・コンクリート	☐ 無 ☐ 有（ ）
4 石	☐ 無 ☐ 有（ ）
5 屋根	☐ 無 ☐ 有（ ）
6 電気	☐ 無 ☐ 有（ ）
7 管	☐ 無 ☐ 有（ ）
8 タイル・れんが・ブロック	☐ 無 ☐ 有（ ）
9 鋼構造物	☐ 無 ☐ 有（ ）
10 鉄筋	☐ 無 ☐ 有（ ）
11 ほ装	☐ 無 ☐ 有（ ）
12 しゅんせつ	☐ 無 ☐ 有（ ）
13 板金	☐ 無 ☐ 有（ ）
14 ガラス	☐ 無 ☐ 有（ ）
15 塗装	☐ 無 ☐ 有（ ）
16 防水	☐ 無 ☐ 有（ ）
17 内装	☐ 無 ☐ 有（ ）
18 機械器具	☐ 無 ☐ 有（ ）
19 熱絶縁	☐ 無 ☐ 有（ ）
20 電気通信	☐ 無 ☐ 有（ ）
21 造園	☐ 無 ☐ 有（ ）
22 さく井	☐ 無 ☐ 有（ ）
23 建具	☐ 無 ☐ 有（ ）
24 水道施設	☐ 無 ☐ 有（ ）
25 消防施設	☐ 無 ☐ 有（ ）
26 清掃施設	☐ 無 ☐ 有（ ）
27 その他 具体的な内容【 資格等の有無【 ☐ 無 ☐ 有（ 】】	】 ）】

※修繕の内容については、手引きP.4～5をご確認ください。

（4枚のうち2枚目）

2 次の事項について、全て該当がないことを確認してください。

(該当ない場合は、□に✓印を記入してください)

☐ 次の事項について、該当する事項はありません。

確認事項

- (1) 特別の理由がある場合を除くほか、入札に係る契約を締結する能力を有しない及び破産者で復権を得ない。
- (2) 法令の規定により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされる場合において、これを受けていない。
- (3) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税並びにいわき市に納めるべき市税を納付していない。
- (4) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年2月22日制定）第4条第1項に規定する排除措置対象者に該当する。
- (5) 工事等に関して、保証した者が故意にその義務を免れた場合において、その事実があった日から2年を経過していない。
- (6) 資格の審査に関する申請書その他の添付書類について虚偽の事項を記載した。
- (7) いわき市が発注する業務等において、次のいずれかに該当したことにより、いわき市が実施する指名競争入札への参加を停止されている。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした。
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した。
 - ウ 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げた。
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた。
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった。
 - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った。
 - キ 上記のいずれかに該当した者を、契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した。
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）に加入していない。ただし、社会保険等の適用が除外されている者を除く。

(4枚のうち3枚目)

3 消費税法に係る事業者の区分（申請日現在で該当する方に✓印を記入してください。）

☐ 課税事業者 ☐ 免税事業者

※ 課税・免税どちらにも✓印がない場合は課税事業者として登録します。

4 社会保険等の加入状況（申請日現在で該当する項目の「□」に✓印を付けてください。）

健康保険

☐ 加入済 ※添付書類が必要です。手引きの P.9～P.10 をご確認ください。

☐ 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）

（適用除外の理由）
☐ 一人親方

☐ 従業員が 5 人未満の個人事業所

☐ 「適用除外」の承認を受けて国民健康保険組合に加入

（組合名： ）

※直近の保険料を納入したことがわかる書類（領収書）を添付して下さい。

☐ その他（理由： ）

厚生年金

☐ 加入済 ※添付書類が必要です。手引きの P.9～P.10 をご確認ください。

☐ 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）

（適用除外の理由）
☐ 一人親方

☐ 従業員が 5 人未満の個人事業所

☐ その他（理由： ）

雇用保険

☐ 加入済 ※添付書類が必要です。手引きの P.9～P.10 をご確認ください。

☐ 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）

（適用除外の理由）
☐ 一人親方

☐ 役員（代表を含む）、同居の親族のみ又は個人事業主で構成される事業所
（全従業員のうち、役員 名、親族従業員 名）

☐ その他（理由： ）

※社会保険等に加入していることがわかる書類を必ず添付してください。

※社会保険等の加入義務があるにもかかわらず加入していない場合には、申請を受け付け
できません。詳しくは、手引きの P.9～P.13 をご確認ください。

（4 枚のうち 4 枚目）

記入例

第1号様式（第5条関係）

☒ 新規 ☐ 更新

いわき市小規模修繕契約希望者登録名簿

初めて申請する方は「新規」、
現在有効な名簿に登録している方は「更新」に☑を記入
してください。
(2年毎の更新を忘れていた場合は「新規」となります)

いわき市小規模修繕契約希望者登録名簿への登録を希望するので、申請します。なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

個人事業者の場合は、通常使用している「屋号」等を記入して下さい。

主たる事業所の所在地を記入して下さい。

※法人の場合は登記上の所在地
※個人事業者が自宅で営業している場合は
自宅を事業所として記入
※個人事業者で、事業所と自宅が異なる場合は、
事業所の所在地で記入

申請者

フリガナ

イワキコウムテン

■ 商号又は名称 (株) イワキ工務店

■ 郵便番号 970-8686

■ 住所(所在地) いわき市平字梅本21番地

フリガナ

イワキ タロウ

■ 氏名(代表者 職・氏名) 代表取締役 磐城 太郎

■ 電話番号 0246-22-7419

■ ファックス番号 0246-22-1251

押印は
不要です

電話番号およびFAX番号は、市(発注課)からの連絡の際に使用しますので記載してください。

※FAX回線を設置していない場合は記入不要です。

今回の申請に関して、問い合わせを行う場合に使用しますので、担当者名と連絡先(日中連絡がつく電話番号)を記載してください。

書類作成担当者

フリガナ

イワキ ハナコ

氏 名

磐城 花子

電話番号

0246-22-7419

(4枚のうち1枚目)

- 1 登録を希望する修繕の種類「番号」に「○」をつけてください。また、希望する修繕の種類に関する資格及び許可等の有無欄に「☑」をつけ、「有」の場合はその名称を記入して下さい。(資格及び許可等を証明する書類の写しを添付してください)

修 繕 の 種 類	資 格 及 び 許 可 等
① 大工	☐ 無 ☒ 有 (一般建設業許可(大工)、木造建築士)
2 左官	☐ 無 ☐ 有 ()
希望する修繕の種類「番号」に「○」をつけてください。 ※自ら施工できる範囲に限ります(一括下請けは不可) ※修繕の内容については、手引き P.4～5 で確認してください。	
⑤ 屋根	☐ 無 ☒ 有 (1級かわらぶき技能士)
6 電気	☐ 無 ☐ 有 ()
⑦ 管	☐ 無 ☒ 有 (いわき市水道局指定給水装置工事事業者)
8 タイル・れんが・ブロック	☐ 無 ()
希望する修繕の種類に関して、法人または個人(修繕を行う従業員を含む)が資格・免許・許可等を保持している場合は「有」に「☑」を入れ、右の欄にその資格等の名称を記入して下さい。(記入した資格等について、証明書類等の写し(コピー)を添付して下さい。)	
【例】	
○建設業の許可	
○建設業法、建築士法、技術士法、電気工事士法、電気事業法、電気通信事業法、水道法、消防法、職業能力開発促進法(旧職業訓練法)等に基づく資格・免許等	
○その他民間の技術資格・免許等	
○法令等(県・市条例を含む)に基づく営業許可等	
※ 修繕の作業内容によっては、資格等が必要な場合があります。	
※ 申請日時点で有効であるものを記入して下さい。	
19 無	無 ()
20 電気通信	☐ 無 ()
21 造園	☐ 無 ()
22 さく井	☐ 無 ()
②③ 建具	☒ 無 ☐ 有 ()
24 水道施設	
25 消防施設	
26 清掃施設	
27 その他	
具体的な内容	
資格等の有無【 ☐ 無 ☐ 有 ()】	

※修繕の内容については、手引きP.4～5をご確認ください。

(4枚のうち2枚目)

2 次の事項について、全て該当がないことを確認してください。

(該当ない場合は、□に✓印を記入してください)

☒ 次の事項について、該当する事項はありません。

確認事項

- (1) 「確認事項」に該当がない場合は、「☒」をつけてください。
※1つでも該当する場合は、登録できません。
- (2) 能力を有しない及び破産者で復権を得ることを必要とされる場合において、これを受けていない。
- (3) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税並びにいわき市に納めるべき市税を納付していない。
- (4) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年2月22日制定）第4条第1項に規定する排除措置対象者に該当する。
- (5) 工事等に関して、保証した者が故意にその義務を免れた場合において、その事実があった日から2年を経過していない。
- (6) 資格の審査に関する申請書その他の添付書類について虚偽の事項を記載した。
- (7) いわき市が発注する業務等において、次のいずれかに該当したことにより、いわき市が実施する指名競争入札への参加を停止されている。
- ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした。
- イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した。
- ウ 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げた。
- エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた。
- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった。
- カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った。
- キ 上記のいずれかに該当した者を、契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した。
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）に加入していない。ただし、社会保険等の適用が除外されている者を除く。

(4枚のうち3枚目)

3 消費税法に係る事業者の区分（申請日現在で該当する方に✓印を記入してください。）

☒課税事業者

☐免税事業者

※ 課税・免税どちらにも該当しない場合は課税事業者として登録します。

該当する方に☑を入れてください。

※免税事業者の要件等については税務署へご確認ください。

4 社会保険等の加入状況（申請日現在で該当する項目の「☐」に✓印を付けてください。）

健康保険

☒ 加入済 ※添付書類が必要です。手引きの P.9～P.10 をご確認ください。

☐ 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）

（適用除外の理由）

☐ 一人親

☐ 従業員

☐ 「適用

（組合

「健康保険」「厚生年金」「雇用保険」の各保険欄について、「加入済」または「適用除外」のどちらかに「☑」を入れてください。

※「加入済」である場合は、加入が確認できる書類等（手引き P.9～P.10 をご確認ください）を添付してください。

※直近の保険料を納入したことがわかる書類（領収書）を添付して下さい。

☐ その他（理由： ）

厚生年金

☐ 加入済 ※添付書類が必要です。手引きの P.9～P.10 をご確認ください。

☒ 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）

（適用除外の理由）

☐ 一人親方

☐ 従業員が 5 人未満の個人事業所

☒ その他（理由： 全従業員が 75 歳以上のため厚生年金の対象外 ）

雇用保険

☐ 加入済 ※添付書類が必要です。手引きの P.9～P.10 をご確認ください。

☒ 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）

（適用除外の理由）

☐ 一人親方

☒ 役員（代表を含む）、同居の親族のみ又は個人事業主で構成される事業所

（全従業員のうち、役員 2 名、親族従業員 4 名）

☐ その他（理由： ）

※「適用除外」である場合は、その理由欄に「☑」を入れ、必要事項を記入してください。

※適用除外の要件等は手引き P.9～P.10 をご確認ください。

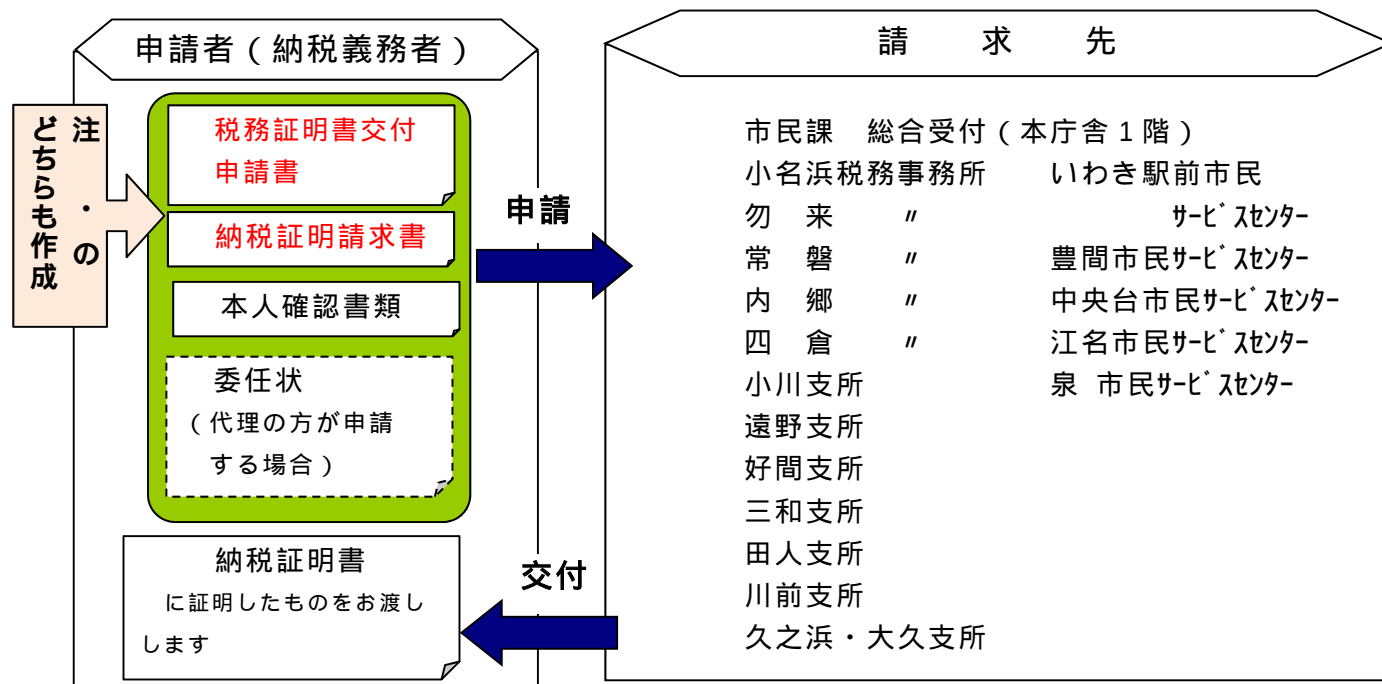
※社会保険等に加入していることがわかる書類を必ず添付してください。

※社会保険等の加入義務があるにもかかわらず加入していない場合には、申請を受け付けられません。詳しくは、手引きの P.9～P.13 をご確認ください。

いわき市税の「納税証明」の請求について

小規模修繕契約希望者登録申請に使用する納税証明書は、申請者（納税義務者）が納付・納入すべきこととなっているすべての税目のうち、納期の到来しているものについて完納されていることを証明するものです。

請求に当たっては、「税務証明書交付申請書」に「納税証明請求書」を添付し、本庁の市民課総合受付（1階）、各支所の税務事務所又は税務担当窓口に提出してください。



納税証明の請求日前 14 日以内に納付・納入した市税がある場合は、申請の際に必ず領収書を添付してください。

クレジットカード支払いにより納付した市税の納税証明書の発行可能日は、支払手続き日が 1 日～15 日の場合翌月 1 日以降、15 日から月末の場合翌月 16 日以降になりますのでご注意ください。

詳しくは、いわき市税務課 [0246-22-7422] へお問い合わせください。

委任状の例（必要な記載事項）

下記注意事項を確認のうえ任意で作成してください。

委 任 状

令和 年 月 日

いわき市長 様

委任者

住所

氏名

生年月日

印

私は、次の者に、いわき市税の納税証明の請求及び受領に関する一切の権限を委任します。

受任者

住所

氏名

生年月日

年 月 日

法人等の社員が業務として受任者となる場合は、社員であることがわかるよう、個人の住所、氏名のほかに会社の所在地及び会社名も記載してください。

法人の場合は、生年月日の記入は、不要です。
個人の場合は、自署してください。
印鑑は、個人は認印を、会社(法人)の場合は代表者丸印(登録印)を押してください。

税 務 証 明 書 交 付 申 請 書（本 庁 用）

いわき市長 様

太枠の中だけ記入し、□のある欄は該当するものにレ印を入れてください。
申請者の本人確認を行います。申請の際は、運転免許証等の本人確認書類を提示してください。

他課に証明あり
☐ 税務課 ☐ 市民税課 ☐ 資産税課

市民課	受付番号	受付者	交付者	令和 年 月 日 申 請

申 請 者	住所（所在地）
	フリガナ 氏名（名称）
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日
	電話番号 - -
納税者 （証明を受けたい方）	住所（所在地）
	フリガナ 氏名（名称）
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

申請事項	
申請者(あなた)と納税者が異なる場合には、	
委任状が必要です	委任状は要りません
必要な証明 （年度は前年の所得、年分は当年の所得）	
☐ 所得額課税額 _____ 年度 _____ 通	☐ 扶 養 _____ 通
☐ 所 得 額 _____ 年分 _____ 通	☐ 軽自動車納税 _____ 通 （継続検査用に限る）
☐ 課 税 額 _____ 年度 _____ 通	〔 軽 自 動 車 ナ ン バ ー 〕 いわき - -
☐ 非 課 税 _____ 年度 _____ 通	☐ 法人所在地 _____ 通
☐ 納 税 _____ 年度 _____ 通	☐ 営 業 _____ 通 （法人・個人）
☐ _____ 年度 _____ 通	

納税者との関係	備 考						
		☐ 本人 ☐ 代理人					
		☐ 相続人（続柄 _____）					
		☐					
証明書の用途							
		☐ 銀行 ☐ 保育所、幼稚園等					
		☐ 保証 ☐ 勤務先					
		☐ 官公署 ☐ 車購入・車検					
職員確認欄							
		☐ 入札参加 （ ☐ いわき市） （ ☐ 国・県・他市町村）					
		☐ 学校 ☐ 入国管理局					
		☐					
職員確認欄							
● 添付資料 ☐ 委任状 ☐							
● 本人確認資料							
☐ 運転免許証 ☐ 家							
☐ 旅券 ☐ 前							
☐ 個人番号カード ☐ 生							
☐ ☐ 本							
証 明 番 号							
課長	課長補佐	係長	担当者	納 税	課 税	その他	手数料合計
				件	件	件	件
				円	円	円	円

太枠の中だけ記入し、□のある欄は該当するものにレ印を入れてください。
申請者の本人確認を行います。申請の際は、運転免許証等の本人確認書類を提示して

☐ 資産税課

交付者

令和 年 月 日申請

記入箇所

申請者	住所（所在地） フリガナ 氏名（名称） 生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日 電話番号 - -		備考 ☐ 本人 ☐ 代理人 ☐ 相続人等 ☐ 会社（法人）の代表者本人が直接窓口に応請に来た場合には、「代表者丸印（登録印）」の押印が必要ですのでご注意ください。
納税者 （証明を受けたい方）	住所（所在地） フリガナ 氏名（名称） 生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日		証明書 ☐ 銀行 ☐ 保険会社 ☐ 官公署 ・代理人（社員や行政書士等）に委任している場合は、納税者からの「委任状」が必要となります。 ・申請者欄には、委任状の受任者欄と同じ住所、氏名を記入して下さい。
申請事項 申請者（あなた）と納税者が異なる場合には、 委任状が必要です 委任状は要りません ・住所の欄には、納税証明書に記入した「住所」を記入してください。 個人事業主の場合で店舗の所在地が異なる場合は店舗住所も記入してください。 ・氏名欄には納税証明書に記入した「商号」及び「氏名(代表者)」を記入してください。 「氏名(代表者)」については、フリガナも記入してください。			
☐ 所得額			内のみ記入・押印（申請者欄）してください。 当該納税されていることの証明については、特定様式のため1通につき250円の手数料がかかります。 営業証明（個人の方のみ）についても、1通につき250円の手数料がかかります。
☐ 所 行			
☐ 課 税 額 年度 ____ 通 ____			
☐ 非 課 税 年度 ____ 通 ____			
☒ 納 税 年度 ____ 通 ____			
☐ ____ 年度 ____ 通 ____			

(軽自動車) フリガナ

いわき市 _____ 通 ____

☐ 法人所在地 _____ 通 ____

☐ 営 業 (法人・個人) _____ 通 ____

課長	課長補佐	係長	担当者	納 税	課 税	その他	手数料合計
				件	件	件	件
				円	円	円	円

納 税 証 明 請 求 書

令和 年 月 日

いわき市長 様

いわき市小規模修繕契約希望者登録申請に使用するため、次のことについて証明願います。

1 住所（所在地）_____

2 商 号_____

3 氏名（代表者）_____

（注意事項） 1、3 について、個人事業主は個人事業主の住所、氏名を記載のこと。
法人については、法人の所在地、代表者を記入のこと。

【証明事項】

- ☐ 納付すべき税目の納期到来分について納税されている。
- ☐ 納付すべき税目のうち、徴収猶予が認められている市税等を除く納期到来分について納税されている。
- ☐ 徴収簿に登載なし。

証明番号 第 号

上記のとおり相違ないことを証明します。（令和 年 月 日現在）

令和 年 月 日

いわき市長

(注意) 窓口に申請の際は、この納税証明請求書と別紙「税務
証明書交付申請書」を併せて提出してください

記入箇所

納 税 証 明 請 求 書

令和 ● 年 ● 月 ● 日

いわき市長 様

いわき市小規模修繕契約希望者登録申請に使用するため、次のことについて証明願います。

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 住所(所在地) | いわき市平字梅本21番地 |
| 2 商 号 | 株式会社 イワキ工務店 |
| 3 氏名(代表者) | 代表取締役 磐城 太郎 |

(注意事項) 1、3について、個人事業主は個人事業主の住所、氏名を記載のこと。
法人については、法人の所在地、代表者を記入のこと。

上記太枠内を記入してください。

【記

①請求年月日

②住所(所在地): 個人事業主の場合、店舗の所在地が異なる場合は店舗住所も記入。

③商号: 本社課税の場合は本社を記入。

証明

支店又は営業所等課税の場合は、支店又は営業所を記入。
個人事業主の場合は屋号を記入。

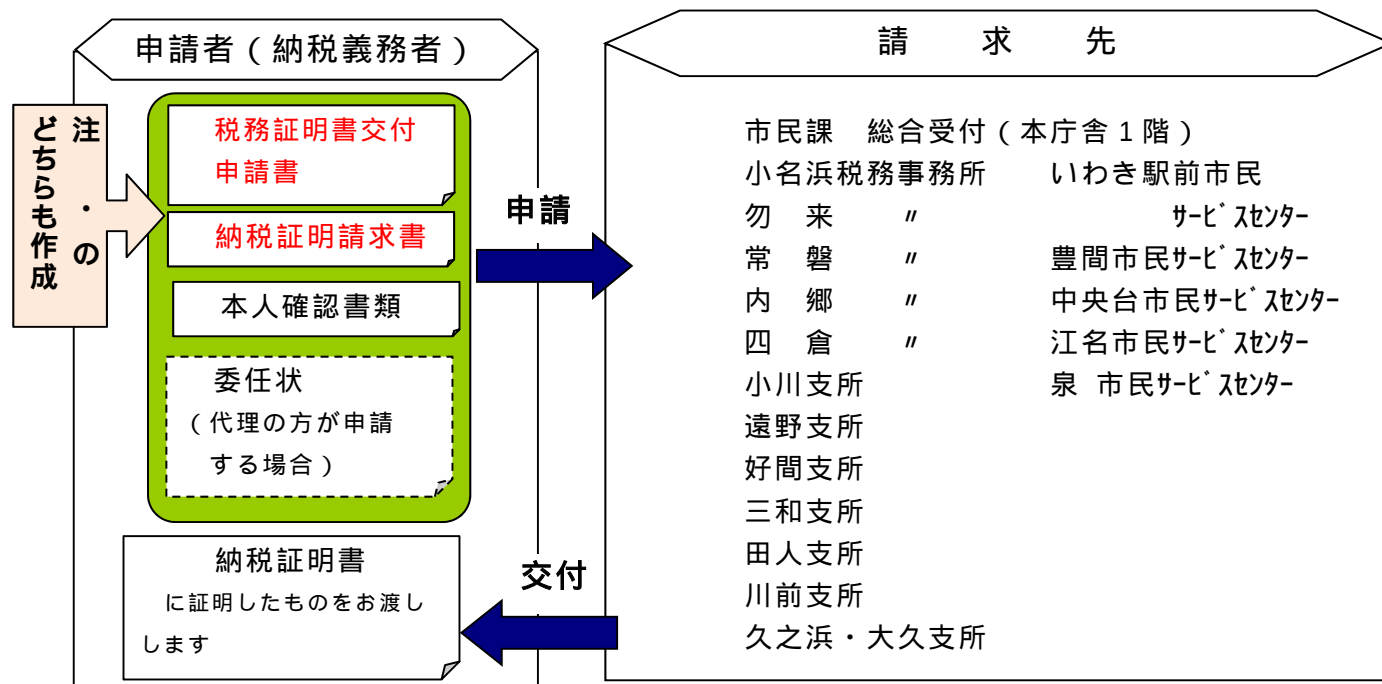
④氏名(代表者): 法人の場合は の代表者(小規模修繕契約希望者登録申請書に記入した代表者の職氏名)

本社課税と支店又は営業所等課税の両方がある場合は、本社、支店又は営業所等名でそれぞれの所在地、商号、代表者(支店長又は営業所長名)で、1通ずつの納税証明請求書が必要となります。

いわき市税の「納税証明」の請求について

小規模修繕契約希望者登録申請に使用する納税証明書は、申請者（納税義務者）が納付・納入すべきこととなっているすべての税目のうち、納期の到来しているものについて完納されていることを証明するものです。

請求に当たっては、「税務証明書交付申請書」に「納税証明請求書」を添付し、本庁の市民課総合受付（1階）、各支所の税務事務所又は税務担当窓口に提出してください。



納税証明の請求日前 14 日以内に納付・納入した市税がある場合は、申請の際に必ず領収書を添付してください。

クレジットカード支払いにより納付した市税の納税証明書の発行可能日は、支払手続き日が 1 日～15 日の場合翌月 1 日以降、15 日から月末の場合翌月 16 日以降になりますのでご注意ください。

詳しくは、いわき市税務課 [0246-22-7422] へお問い合わせください。

委任状の例（必要な記載事項）

下記注意事項を確認のうえ任意で作成してください。

委 任 状

令和 年 月 日

いわき市長 様

委 任 者

住 所 _____

氏 名 _____ 印

生年月日 _____ 年 月 日

私は、次の者に、いわき市税の納税証明の請求及び受領に関する一切の権限を委任します。

受 任 者

住 所 _____

氏 名 _____

生年月日 _____ 年 月 日

法人等の社員が業務として受任者となる場合は、社員であることがわかるよう、個人の住所、氏名のほかに会社の所在地及び会社名も記載してください。

法人の場合は、生年月日の記入は、不要です。
 個人の場合は、自署してください。
 印鑑は、個人は認印を、会社(法人)の場合は代表者丸印(登録印)を押してください。

税 務 証 明 書 交 付 申 請 書（本 庁 用）

いわき市長 様

太枠の中だけ記入し、□のある欄は該当するものにレ印を入れてください。
申請者の本人確認を行います。申請の際は、運転免許証等の本人確認書類を提示してください。

他課に証明あり
☐ 税務課 ☐ 市民税課 ☐ 資産税課

市民課	受付番号	受付者	交付者	令和 年 月 日 申 請

申 請 者	住所（所在地）
	フリガナ 氏名（名称）
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日
	電話番号 - -
納税者 （証明を受けたい方）	住所（所在地）
	フリガナ 氏名（名称）
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

申請事項	
申請者(あなた)と納税者が異なる場合には、	
委任状が必要です	委任状は要りません
必要な証明 (年度は前年の所得、年分は当年の所得)	
☐ 所得額課税額 年度 通	☐ 扶 養 通
☐ 所 得 額 年分 通	☐ 軽自動車納税 通 (継続検査用に限る)
☐ 課 税 額 年度 通	{ 軽 自 動 車 ナ ン バ ー } いわき - -
☐ 非 課 税 年度 通	☐ 法人所在地 通
☐ 納 税 年度 通	☐ 営 業 通 (法人・個人)
☐ 年度 通	

納税者との関係	備 考						
		☐ 本人 ☐ 代理人					
		☐ 相続人（続柄）					
		☐					
証明書の用途							
		☐ 銀行 ☐ 保育所、幼稚園等					
		☐ 保証 ☐ 勤務先					
		☐ 官公署 ☐ 車購入・車検					
職員確認欄							
		☐ 入札参加 (☐ いわき市) (☐ 国・県・他市町村)					
		☐ 学校 ☐ 入国管理局					
		☐					
職員確認欄							
● 添付資料 ☐ 委任状 ☐							
● 本人確認資料							
☐ 運転免許証 ☐ 家							
☐ 旅券 ☐ 前							
☐ 個人番号カード ☐ 生							
☐ ☐ 本							
証 明 番 号							
課長	課長補佐	係長	担当者	納 税	課 税	その他	手数料合計
				件	件	件	件
				円	円	円	円

太枠の中だけ記入し、□のある欄は該当するものにレ印を入れてください。
申請者の本人確認を行います。申請の際は、運転免許証等の本人確認書類を提示して

☐ 資産税課

交付者

令和 年 月 日申請

記入箇所

証明番号

備考

証明番号

□ 年度 通

□ 営 業 _____ 通
(法人・個人)

家前生本

課長	課長補佐	係長	担当者	納 税	課 税	その他	手数料合計
				件	件	件	件
				円	円	円	円

納 税 証 明 請 求 書

令和 年 月 日

いわき市長 様

いわき市小規模修繕契約希望者登録申請に使用するため、次のことについて証明願います。

1 住所（所在地）_____

2 商 号_____

3 氏名（代表者）_____

（注意事項） 1、3 について、個人事業主は個人事業主の住所、氏名を記載のこと。
法人については、法人の所在地、代表者を記入のこと。

【証明事項】

- ☐ 納付すべき税目の納期到来分について納税されている。
- ☐ 納付すべき税目のうち、徴収猶予が認められている市税等を除く納期到来分について納税されている。
- ☐ 徴収簿に登載なし。

証明番号 第 号

上記のとおり相違ないことを証明します。（令和 年 月 日現在）

令和 年 月 日

いわき市長

(注意) 窓口に申請の際は、この納税証明請求書と別紙「税務
証明書交付申請書」を併せて提出してください

記入箇所

納 税 証 明 請 求 書

令和 ● 年 ● 月 ● 日

いわき市長 様

いわき市小規模修繕契約希望者登録申請に使用するため、次のことについて証明願います。

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 住所(所在地) | いわき市平字梅本21番地 |
| 2 商 号 | 株式会社 イワキ工務店 |
| 3 氏名(代表者) | 代表取締役 磐城 太郎 |

(注意事項) 1、3について、個人事業主は個人事業主の住所、氏名を記載のこと。
法人については、法人の所在地、代表者を記入のこと。

上記太枠内を記入してください。

【記

①請求年月日

②住所(所在地): 個人事業主の場合、店舗の所在地が異なる場合は店舗住所も記入。

③商号: 本社課税の場合は本社を記入。

証明

支店又は営業所等課税の場合は、支店又は営業所を記入。
個人事業主の場合は屋号を記入。

④氏名(代表者): 法人の場合は の代表者(小規模修繕契約希望者登録申請書に記入した代表者の職氏名)

本社課税と支店又は営業所等課税の両方がある場合は、本社、支店又は営業所等名でそれぞれの所在地、商号、代表者(支店長又は営業所長名)で、1通ずつの納税証明請求書が必要となります。

同意書

令和 年 月 日

いわき市長様

フリガナ 所在地(住所)	
フリガナ 商号又は名称	
フリガナ 代表者(役職名)氏名	()
電話番号	()

以下に記載する者について、暴力団等でないことを警察等関係機関へ照会することに同意します。

【代表者】

フリガナ (役職名)氏名	生年月日	性別	住所
()		男・女	

【代表者以外の役員(取締役等)】

フリガナ (役職名)氏名	生年月日	性別	住所
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	

取締役等...取締役(社外取締役を含む)及び監査役(社外監査役を含む)

記載例

同意書

令和 〇 年 〇 月 〇 日

いわき市長様

フリガナ
所在地（住所）

フクマケンイワキシイラサウメト

福島県いわき市平字梅本21番地

フリガナ
会社名称

イワキケン

イワキ建設（株）

フリガナ

イワキ タロウ

代表者（役職名）氏名

（代表取締役）石城 太郎

電話番号

0246(22)1111

入札参加資格審査申請書に記載したものと、同一内容を記入して下さい。

入札参加資格審査申請書に記載した代表者の「氏名」、「生年月日（和暦）」、「性別」及び「住所（住民登録地）」を記載してください。

以下に記載する者について、

す。

【代表者】

フリガナ （役職名）氏名	生年月日	性別	住所
イワキ タロウ （代表取締役）石城 太郎	昭和〇年〇月〇日	男・女	いわき市内郷高坂町四方木田191番地 メゾンメディカル▲棟 2021号室

【代表者以外の役員（取締役等※）】

フリガナ （役職名）氏名	生年月日	性別	住所
イワキ ハナコ （取締役）石城 花子	昭和〇年〇月〇日	男・女	いわき市内郷高坂町四方木田191番地 メゾンメディカル▲棟 2021号室
イワキ ジロウ （取締役）石城 次郎	昭和〇年〇月〇日	男・女	いわき市平谷川瀬字西作1番地
フクマ サブロウ （社外取締役）福島 三郎	昭和〇年〇月〇日	男・女	東京都港区新橋二丁目16-1 ニュー新橋ビル7階
イワキ シロウ （監査役）石城 四郎	平成〇年〇月〇日	男・女	いわき市平字菱川町5番地の12

（法人の場合のみ記載）

・申請日現在の**役員全員**（社外を含む取締役、監査役等）の「役職名」、「氏名」、「生年月日（和暦）」、「性別」及び「住所（住民登録地）」を記入してください。・**履歴事項全部証明書に記載されている順序**で記入してください。

※申請日現在で登記が完了していない役員がいる場合、退任者は含めず、就任者は含めて、記載してください。

※枠内に収まるように記載してください。

※ 注意事項

当該同意書について、記載漏れ等がある場合は審査できません。
記載漏れがないようご注意ください！

※取締役等…取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）